

令和4年度第1回小田原市総合教育会議 会議録

1 日時 令和4年7月27日(水)午前9時30分～午前11時00分
場所 小田原市役所 3階 議会全員協議会室

2 出席者の氏名

守屋 輝彦(市長)
柳下 正祐(教育長)
吉田 眞理(教育長職務代理者)
益田 麻衣子(教育委員)
井上 孝男(教育委員)
菱木 俊匡(教育委員)

3 説明等のため出席した職員の氏名

教育部長	飯田 義一
文化部長	鈴木 裕一
子ども青少年部長	山下 龍太郎
教育部副部長	栢沼 教勝
文化部副部長	小澤 寛之
子ども青少年部副部長(子育て政策課長事務取扱)	吉野 るみ
学校安全課長	内田 文明
学校施設担当課長	志村 康次
教育指導課長	中山 晋
教育指導課教職員担当課長	大須賀 剛
教育指導課教育相談担当課長	西村 泰和
文化政策課長	諏訪部 澄佳
生涯学習課長	田村 直美
文化財課長	湯浅 浩
図書館長	佐次 安一
スポーツ課長	澤地 和之
スポーツ振興担当課長(スポーツ振興係長事務取扱)	瀬戸 慎一郎
保育課長	杉山 則雄
施設整備担当課長	前島 正
青少年課長	濱野 智美
教育総務課副課長(総務係長事務取扱)	濱野 光利
教育総務課副課長(総務係長事務取扱)	加藤 和永
教育総務課副課長(放課後子ども係長事務取扱)	石井 浩
学校安全課副課長(保健係長事務取扱)	武井 和人
学校安全課副課長(給食係長事務取扱)	田代 勝美
学校安全課副課長(学校施設係長事務取扱)	中津川 博之
学校安全課専門監	松井 和重

教育指導課副課長(教育相談係長事務取扱) 浅野 光 一

教育指導課副課長(学事係長事務取扱) 常盤 敏 伸

(事務局)

教育総務課主査

三浦 慶太郎

5 議題

(1) 小田原市教育大綱(改定素案)について

6 議事等の概要

○教育部副部長 定刻となりましたので、ただ今から、令和4年度第1回小田原市総合教育会議を始めさせていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます教育部副部長の栢沼でございます。どうぞよろしくお願いたします。

それでは、早速、会議に入らせていただきます。

初めに、守屋市長から御挨拶を申し上げます。

○守屋市長 おはようございます。令和4年度第1回総合教育会議ということで、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。1箇月前の新型コロナウイルスの感染状況とは全く大違いでございまして、昨年も夏に緊急拡大をして、夏休みのいろいろな行事に影響がありましたし、学校の施設開放も中止せざるを得ない状況でした。今はそれ以上の拡大傾向にあるということを承知しているところでございますが、なるべく社会経済活動を停滞させずに、コロナ対策をしていこうというような、大きなフェーズなのかなという風に思います。とはいえ、学校現場では、夏休みは子供たちの活動も活発になりますし、本市も今年度初めて今週末に非日常型体験活動もやりますし、何でもかんでもやめるわけないですが、やっぱり参加される方はどうしても不安に思われるというのが心情だと思いますので、しっかりとバランスを慎重に見極めていかなければならない時期なのかなと思っております。

本市としても、ワクチン3回目の接種については、高齢者の方の9割以上の方が接種していて、これから4回目のフェーズに入りますが、若い方になかなか接種が進まないのが全国的にも同様に傾向としてありますので、しっかりアナウンスしていきたいと思っております。

話は変わりますが、先月、自転車に乗った小学1年生がトラックに巻き込まれて、亡くなるという大変残念な事故がありました。私もすぐに現場に行って、二度と同じことがないように、行政としてできること、例えば安全対策を講じるですとか、警察にも相談しながら措置を検討しているところですが、どうしても交通事故というのが起こってしまうということ、どういう風に最悪の事態を防いでいくのかは非常に難しいなと改めて感じているところです。知見があれば御教示いただければと思います。改めて亡くなられた御遺族の方にお悔やみを申し上げます。

さて、今日の総合教育会議でございますけれども、これまで長く議論していただきました教育大綱の改定素案を確定するための議題となっておりますので、どうぞ忌憚のない意見をいただきますようお願いいたします。

○教育部副部長 ありがとうございます。

本日の配布資料の確認をさせていただきます。お手元に次第、名簿、席次、資料1から4がお手元に配られてるかと思えます。過不足等はよろしいでしょうか。それでは、早速ですが議題に入らせていただきます。議事進行につきましては、守屋市長をお願いいたします。

○守屋市長 それではお手元の次第のとおり議題に入らせていただきます。

まず、議題（1）小田原市教育大綱（改定素案）についてです。

事務局から資料の説明をお願いします。

○教育総務課副課長 本日資料1といたしまして、改定素案全体版を御用意してございます。資料2に関しましては、これまでの内容の変遷でございます。新旧対照表という形で、御用意させていただいております。資料3につきましては、小田原市教育振興基本計画策定有識者会議で出てきた意見とその対応ということで、一覧を整理させていただいております。

先週の金曜日に計画の有識者会議を開催させていただいたところですが、その意見も反映する形で、本日改定素案を御用意させていただいております。詳細な説明になりますので、15分から20分ぐらいお時間いただいて、全体を説明させていただきたいと思えます。

先ほど御説明したとおり、資料1は最終的な完成版でございますので、まず資料2、資料3を使って御説明していきたいと思えます。

資料2の1ページを御覧いただけますでしょうか。

こちらの方の表の見方ですが、1番左側に現教育大綱ということで、現行の教育大綱がございます。中段は令和3年度第3回総合教育会議後の改定素案ということで、昨年度1回から3回まで御議論いただいた内容を振り返り止めた内容になってございます。この案を元に、昨年度1回、今年度1回、2回という形で、有識者会議の方に諮らせていただいて、内容をもってきたところでございます。

1番右側にありますのが本日お示ししております改定素案になります。基本的に真ん中との違いは赤字で示させていただいております。1番右側の欄の赤字の1番最後に米印で番号を振らせていただいておりますが、こちらの番号は資料3有識者会議での意見の番号と対応しているところでございます。資料3の1ページ御覧ください。1番笠原委員からいただいた意見でございますが、この意見をいただいた上で、資料2の1ページの1番上の1番を修正しているという形になります。

資料2、資料3を使いながら御説明をさせていただければと思えます。まず、1つ目でございます基本目標1のリード分でございます。こちらに関しましては、元々、真ん中の段にございますが「輝かしく、花開き実をつける」という表現をとっていたものを、教育大綱の木のイメージを持っていたところなんです、前回の有識者会議の会合の中で、御議論がありまして、最終的には「一人ひとりが自分らしく生きるためのひとづくりを目指します」という方向で、修文をさせていただいております。

次の2つ目でございます。元々この大綱が、子供、学校教育を対象にしたところだったので、各箇所子供向けの表現が残ってしまっていた状況でございました。ポツの2つ目のところで言いますと、文末の方に「それぞれが輝けるための指導や支援を行います」という表現が残ってございましたけれども、そこを「それぞれが未来に輝けるための支援を行います」ということで、子供、大人、両方を射程に置きながら表現を変えさせていただいております。

資料2の1ページをめくりいただきまして、2ページになります。基本目標3の1番上の

欄でございます。元々、「障がいのあるなしに関係なく、可能な限り共に学ぶインクルーシブ教育」という表現をとってございましたけれども、インクルーシブ教育を幅広く見るべきだと、国籍も含めて、多様性の概念を入れるべきだというお話がございまして、「国籍、障がいの有無に関わらず、全ての子どもができるだけ同じ場で共に学び育つインクルーシブ教育」という表現に修正をさせていただいております。

中段でございます。基本目標4「生涯学び、活躍する社会を築く環境づくり」でございます。真ん中の部分で、有識者からの御意見としましては、地域での活動につながるような表現が入った方が良いのではないかとといったような御意見いただいた上で、赤字の修文をさせていただいております。「人生100年時代を迎えるにあたり、地域社会の課題解決に向けて、多様な主体と行政が共に考え、活動するとともに」ということで修正を入れさせていただいております。

その下、重点方針1の「学ぶ力」でございます。学ぶ力の下から3マス目の赤字ですけど、56番としてございますが、これは先週金曜日の第2回の有識者会議での御意見でございます。ここの文末が、元々の文章が「身に付けた知識や技能を使い、対話や体験を取り入れた学習を推進し、学ぶ力を育みます」ということで、「育みます。」という表現が、子供から大人に向けて言った時に、少々違和感があるということがありまして、このリード文に関しては、以下重点方針のリード文の部分で文末を修正してございます。

修正の仕方としましては、赤字に記載しているとおりですけれども、「生涯にわたって学び続けられる取組を推進します。」ということで、主体としては、こちら側から推進をしていくという表現に修文してございます。

その下、2つ四角がございまして。学ぶ力の部分では、主体的、協働的、主体的、対話的、アクティブラーニングといった言葉が出てございました。前回、第2回の有識者会議の御指摘を踏まえたところなんですけど、どちらかというと、学習指導要領の色合いが強いのではないかとといったような御意見をいただいております。そこで、元々の2つを整理させていただきまして、1ポツ目といたしまして、生涯学習の視点をメインに記載してございます。

「誰もがいくつになっても学び直し、活躍することができる社会の実現に向けて学びの環境づくりを進めるとともに、学び合う力を高めます。」という表現で置かせていただいております。

学習指導要領に近い表現の、主体的、あるいは協働的な学びに関しましては、1本にまとめて、その下のポツに修文をさせていただいております。

3ページに進んでまいります。同じく「学ぶ力」重点方針1、こちらは今回の大綱の改定の主目的でございました情報化ですとか、国際化に対応した部分をどのように表現するかというところでございます。

従前は、こちら子供が対象として見られていたところがございまして、加えて社会参加意識というような形で、どこを捉えているのか分かりづらい文章でございましたが、これは端的に情報化やグローバル化が急速に進む社会に対応するためということで、「幅広い分野で国際的に活躍できるひとを育てます。」ということで、表現を修文してございます。

続いて、重点方針2「豊かな心」になります。先ほどの「学ぶ力」のリード文のところでも御説明いたしましたが、文末のところを「育む取組を推進します。」ということで、方向性としてはそろえる形になってございます。「豊かな心」の2ポツ目3ポツ目でございます。多様性ですとか、人権教育に関する記述を記載したところでございます。元々の文章の中では、

人権教育が1番最後に入っていないながら、中段の部分で、男女共同参画、あるいは多文化共生といったような内容が入ってございましたが、ここはまず2ポツ目のところで「異なる考えや価値観を認め合い、多様性を尊重する人権教育を推進することで、男女共同参画や多文化共生に理解を含め」という部分、もう1つは、「生命を大切に作る心や他人を思いやる心などを養い」ということで、道徳に代わる部分で養いという表現を修正させていただいているところでございます。

重点方針3「健やかな体」に入っております。こちらに関しましては、有識者の方から出てきたところで言いますと、元の文章「生活態度を身に付けます。」この生活態度って、なかなか表現として一般的ではないかもしれないですねという御指摘をいただきまして、「生活習慣」という言葉に修正するとともに先ほどの重点方針のリード文の考え方と同様に、「生活習慣を身に付ける取組を推進します」という形で、修正させていただいております。

1番最下段重点方針の「関わる力」でございます。ここに関しましては、リード文の最終の文末の部分、「生き抜く力の育成を推進します」ということで、「育みます」からの修正でございます。もう1点は元々の文章が「関わりの中で自立し、様々な交流や体験を通じて、他者と協働することで社会参画力を身に付け」という順序がですね、順番に考えた方がいいというお話をいただきましたので、「様々な交流や体験を通じて、ひとが多様な関わり合いの中で自立し」という形で整理をさせていただいております。

4ページを御覧ください。4ページに引き続き、重点方針4「関わる力」でございます。前回の御議論から、大幅に変えたところでございます。有識者会議の中の御議論でも、キャリア教育とか、リカレント教育という言葉が出てきました。議論の中では、そのキャリア教育の捉えている対象が、どうしても児童生徒を捉えがちという御指摘もいただいたところでございます。

元々の文書が交流体験ですとか、地域活動みたいなところで、やはりこども子供に寄っていた感がございますので、大きく元の文章を2つに整理させていただいております。

1つは1番上にございます。「地域活動をはじめ、交流や体験活動などを通じて、日常生活における様々な課題を主体的に解決することができる力を身に付け」というようなところで、2ポツ目が「キャリア教育やリカレント教育等を通じて、多様な学習活動を支えるとともに、主体的な学びを推進します。」という形で、整理をさせていただいております。

これ冒頭御説明しなかったんですが、1番右の欄、空欄になっておりますけれども、空欄のところは真ん中の欄のスライドということで、ここは省略させていただいております。

続いて、重点方針5「家庭教育支援」です。こちらは単純な点を打った修正でございます。中段以降、家庭教育に関する記述を修正してございます。2ポツ目、中段以下でございますけれども、ここは1番右の欄で、家庭における教育力向上と子育て支援の側面、両方に整理させていただいて表記してございます。1つ目が、「保護者が安心して子育てや教育に取り組むことができ、更に地域等との連携・協力を図りながら、家庭における教育力向上に向けた支援に努めます。」もう1つが「子どもが教育の機会を等しく受けることができるよう、子育て家庭への支援に取り組むなど、妊娠期からの親子の育ちを支える環境づくりを推進します。」の2つに整理させていただいております。

そして、重点方針6「幼児教育・保育」でございます。ポツの1つ目に関しましては、元々の文章が「生涯を生き抜く力の基盤を育みます」ということで、基盤が言葉として合っ

いんじゃないかということで、「基礎を育みます」ということで、修文をさせていただいております。

1番下の四角に関しましては、元々の文章の中で、「家庭教育の自主性を尊重しながら家庭や小学校などと連携を図り」ということで、この「など」が入ってございましたけれども、などの意図するところは明確ではないということで、このなどを削除させていただいております。

5ページを御覧ください。重点方針6「幼児教育・保育」の続きでございます。先週の有識者会議の中で、元々「民間の幼稚園、保育所等との連携」ということで、主語が分かりづらいという御指摘がございました。

ここは、「幼稚園、保育所等」ということで、民間を削除させていただきまして、公私幼保の連携というフレームの表現で修文させていただいております。書かないという選択を取らせていただきました。

続いて、重点方針7「学校教育」に入っております。こちらのリード文のところでは、大きく変わったところといたしまして、「地域特性を生かしながら本市の学校教育を推進します」という表現に修文しております。これも、先週の有識者会議の中で、地域特性を生かした教育を推進するという考えを体系上整備するのであれば、ここに明記した方が分かりやすいという御指摘をいただいた上での修正でございます。

続いての四角になります。こちらに関しては、「未来を創るたくましい子どもの実現を図るため」ということで、大きく力に関しての言及を行っておりますが、最下段の文章のところで、「多様な関わり合いを持つことで」ということで、従前様々な関わり合いを持つことでということ、ここは前段で言ってる表現との一致ということで、修正を図っているところでございます。

続いて、次のポツでございます。元々の文章では、「地域一体教育、幼保・小・中一体教育の成果や課題を踏まえ、更なる充実に向けた調査研究を行うとともに、質の高い教育活動を」ということで文章を作っておりましたけれども、この地域一体教育に関しましては、次の重点方針8「地域とともにある学校」の学校運営協議会を主体とした地域とともにある学校づくりの文脈に、幼保・小・中一体教育に関しましては、1番最後の教育環境整備の方に盛り込み、内容をスライドさせていただいております。

ここの教育の質に関しましては、計画の体系との連動も考慮いたしまして、「教育委員会機能や教員を支える環境整備等の充実を図り、授業力や教師力の向上とともに、個に応じたきめ細かな支援教育を推進します。」という教育全般の大きな方向性を示させていただいております。

その次でございます。ICTに関しましては、特出しの部分でございます。従前との変更点に関しましては、「個別最適化した学びや協働的な学びの一体的な充実を図ります。」元々、創造性という言葉を使っておりましたが、こちらの学習指導要領の方向性となるような形で、整合を取る形で修文をさせていただいております。

続いて、重点方針8「地域とともにある学校」でございます。こちらに関しましては、完全な修正の部分と、下から2つ目のポツでございます。元々の文章では、公民連携という観点がありましたので、民間事業者等を含めたあらゆる主体と連携しながらという表現としておりましたが、ここで民間事業者を特出しせずとも、多様な主体ということで、あらゆる主体と連携しながら、加えて、施設利用も含めたということで「施設の地域利用を含めた地域の

様々な活動が統合される場、世代を超え、ひととひとをつなぐ場となるような仕組みづくりに取り組んでいきます。」という形で、修正を行ってございます。

最後になります6ページを御覧いただけますでしょうか。

今回の教育大綱の修正の部分、大きな変更点は、生涯学習の項目を入れたというところで行っていただきました。

これが、端的に表現されるであろう、この重点方針9「教育環境整備」のところは 今までの案ですとどちらかと言いますと、学校、あるいは学校教育に寄っていたところですが、これまでの有識者会議の中での意見、特に先週の御意見の中では、生涯学習の場、機会の提供に関しても、環境として整備していくんだといったような方向性を示すことによって、今回の改定の趣旨が表現できるのではないかと、といったような御意見をいただきまして、ここは大幅に修正をかけさせていただいてございます。

教育環境の捉え方が、学校教育だけにかけるものではなく、生涯学習施設ですとか公民館ですとか、こういったものも含めたフレームとしての修文でございます。1ポツ目は「多様な学習機会の提供など生涯学習社会の実現のため、一人ひとりが生涯を通して学ぶことのできる環境の整備・充実に努めます。」と。2つ目が、元々は学校の環境、あるいは先ほど市長、冒頭お話がありました交通安全も含めた通学路の安心、安全といったようなものを分けて書いてございましたが、こちらに関しましては、2ポツ目で1つにまとめる形で修文をさせていただいてございます。「学校施設が地域コミュニティの活動の場や災害時の避難所としての役割も果たす重要な施設であることから、適切に維持管理していくとともに、学校生活や登下校中などにおける子どもたちの安全確保のため、家庭や地域社会と連携した取組を進めていきます。」といったような修文をさせていただいております。実際、有識者会議の中の御意見としては、教育環境と言った時に、安心安全の概念は学校教育だけじゃないのではないかと、といったような御意見御指摘いただいたところなんですけど、ここは学ぶための生涯学習の環境、学校と安心安全をつなげて整理させていただいてございます。

1番最後のポツになります。従前、先ほどの重点方針7「学校教育」のところでお話した元々幼保、小・中一体教育という文言が入ってございました。これをここに置かせていただいております。有識者会議の中では、幼保、小・中一体教育という言葉、あまりなじみがないなということもおっしゃっていただいた上で、こちらの方ではその修文として小中、中高、高大一貫教育と義務教育の過程を超えたところなんですけど、ここは子供たちの未来にとって望ましい環境づくりということで、1つは新しい学校づくりに現在取り組んでおりますけれども、加えて、時代の変化に対応した質の高い教育の実現に向けて、例示的に「小中、中高、高大一貫教育など」と入れさせていただいた上で、「常に新たな視点での教育の在り方を見直していきます。」教育全般の修文の構成ということで、ここに記載をさせていただいてございます。こちらが資料3と連動した教育大綱の修文案でございます。

最後になりますが、資料4を御覧いただけますでしょうか。

資料4に関しましては、これまでとこれから先のスケジュールを記載させていただいております。これまで先ほど御説明した通り、教育大綱に関しましては、昨年度御議論させていただきながら、今日を迎えるわけでございますけれども、その間に有識者会議を1、2、3回踏まえてございます。この後、計画に関する有識者会議を8月17日に開催させていただきまして、今回の御議論で固まる大綱と連動する形での計画体系をお示していくという形になってございます。

その後9月以降になります。市議会常任委員会の報告、パブリックコメントを経まして、11月に第2回の今年度の総合教育会議を開催、パブコメ結果の反映で教育大綱の確定に進んでまいりたいという風に思っております。

ですので、これまでいただいた御意見も含めまして、総括的に御意見をいただけるとうかがいたいという風に思っているところでございます。

説明は以上になります。

○守屋市長 盛りだくさんではありましたが、これまで御議論を踏まえて修正案を今後のスケジュールも踏まえて説明させていただきました。意見交換に入る前に、ちょっとボリュームがありましたけど、この資料について、何か質問があれば、先にここだけ整理したいということがありましたら。

(「なし」という声あり)

○守屋市長 よろしいですか。意見交換の中でもまた質疑、質問等も含まれるという風に思いますので、これから意見交換に入りたいと思います。

まずは吉田委員から指名させていただき、あとからフリーでの意見交換に移りたいと思います。

○吉田委員 どうなるのだろうと思っておりましたが、修正していただきありがとうございます。私の方から4つあるのですが、まず1つ目として、資料1の改定素案をもとにお話ししますが、資料1の4ページ目の一番下の「幼稚園・保育所等の連携及び適切な役割分担により」というところで、あえて主語を書かないということだったんですけど、市が何をするのかって、とても漠然としてしまったのかなって。みんなですみたくない感じになるので、逆に私としては、公立幼稚園、保育所の役割を民間の幼稚園・保育所等と連携し、市全体の幼児教育保育の質の向上に取り組みます。みたいに書いた方が市は何をするのかっていうのが明確になるのではないかなと感じました。

それから、2つ目ですけれども、先日小田原市子ども・子育て会議の中で、今中間の見直しの時期ですが、これからは子供の貧困について取り組んでいくということが多く出たのですけれども、その中で小田原市の子供の生活実態調査をして、小田原市の調査を待たずに全国的な傾向でもあるんですけど、やはり貧困っていうか、収入の少ない家庭の親があまり子供に気持ちがいかないとか、子供をあまりしっかりと把握できないような忙しさがある家庭では、家庭学習が上手くいってないこととか、健康的な食習慣が身に付かないことがありましたので、そこのところは、教育大綱の中でも少し視点を当てた方がいいのではないかなと思うと同時に、大人の面でも、やはり生活に困窮している場合に、教育にいくら小田原市が環境を用意しますよと言っても、アクセスしづらい方たちがいるので、そういう方たちに、どんな風に施策を打っていくのかっていうところも重要になってくるかなという風に思いました。

それから、3つ目なんですけれども、5ページですね。今御説明にあったところなんですけれども、小中、中高、高大一貫教育でここで幼保が抜けたのがなんでだろう。先ほど義務教育からおっしゃってたんですけども、中高、高大一貫教育は大事ですけども、幼保からの教育もとても大事ですので、書かれなくなってしまうのは残念だなと思いました。

それから、4つ目は文書の問題なんですけれども、3ページの重点方針「学ぶ力」の2ポ

ツ目、「研究することで、主体的・対話的で深い学びを実践します。」とありますが、他は育てますとか推進しますになっているのに、学びを実践するのは市役所が学ぶのか誰が学びを実践するのか、他とトーンが違って私としてはちょっと理解が難しかったなと思うのと、文章の問題で、もう1つ4ページの「関わる力」のひとつやものというところですが、多分子供について書いているのではないかなっていう風に思うんですけど、どこにも子供がなくて、「幼児教育・保育」の1ポツ目には「子どもたちの」とあるので、明確に誰の基礎を育むのかわかるのですが、「基礎を育てます。」と書いてある「関わる力」の3ポツ目には、子供という言葉がないので、大人についても基礎が必要というのも考え方もかもしれませんけれども、もしかしたら、子供についてだったら、子供と入れた方がいいのではないかなという風に思いました。

○教育総務課副課長 事務局の方からお答えになってる部分とこれから検討しますという部分が入ってまいります。1点目の「幼児教育・保育」の部分の民間を取った3ポツ目4ページの1番最下段でございます。ここ有識者会議の議論の中でも、この役割分担という表現の具体性というのは言及していただいておりますので、吉田委員の御指摘も踏まえて、役割も含めて修文を検討させていただきたいというふうに思っております。

2点目、子どもの貧困に関わる部分でございます。平行して、子ども・子育て会議の中で支援の継続の見直しが進んでいく中で、子供の学びの部分ですとか、親の学びの部分は、この同じく4ページにあります「家庭教育支援」の中で、どこまで膨らませて捉えられるかというのが1つの方向性になろうかなという風に思っております。あえて今回前回との比較において、家での家庭教育、ここは学習の部分がメイン、あるいは子供の育ちの部分で言うと、3ポツ目の子育て支援系のところで整理させていただいておりますので、子ども青少年部とも連携を図りながら、この書きぶりをもうちょっと踏み込んだ形にするかに関しては検討させていただきたいという風に思っております。

続いて5ページになります。元々「幼保、小・中一貫教育」が抜けて「小中、高校、高大一貫教育」に変わったということで、幼稚園との関係性でございました。その幼稚園と小学校の連携に関しましては、「学校教育」の中でもその連結の部分、あるいは「幼児教育・保育」の中で、小学校との連結の部分に関しては、取組レベルでは抑えていけるかなという風に思っております。

ですので、御指摘の部分が幼小の連携がなくなっていると、表面的にはなくなっておるんですが、実際の動きの中ではですね、「幼児教育・保育」あるいは「学校教育」の中でその部分は補完していく形になるかなという風に思っております。

ここは例示的に「小中、中高、高大一貫教育」ということで、例示的に表現させていただいておまして、ここはもうどうしても幼保が入った方がいいということであればそのような形での修正は可能かなという風に思っております。

続いて3ページに行きまして、学びの実践の部分のその主体的な部分、2ポツ目ですね。深い学びを実践しますの主語に関してでございますが、ここはちょっと改めて整理をさせていただこうという風に思っております。

4ページの部分でございます。こちら主語の部分になりますが、1番上の「関わる力」の3ポツ目「生き抜く力の基礎を育てます」の対象が子供か大人かと。このあたりを子供と入れるのであれば、入れた方がいいという御指摘でございました。関わる力に関しては、幅広く子どもから大人まで捉えた中での文章を事務局としては想定しておりますので、ここに

関しても、もしかしたら、吉田委員の御指摘からすると、子供っぽさが抜け切れてないよというところなのかなという風に認識しておりますので、御指摘を踏まえて、修文に関しては検討させていただきたいという風に思っております。

以上です。

○吉田委員 ありがとうございます。2つ目の貧困については、本当に私も「家庭教育支援」の3ポツ目の「子どもが教育の機会を等しく受けることができるよう」のところに書いてあるのかなと思うんですけど、やはりちょっともう少し深く、強調していただくっていうことでお願いできればと思います。それから、幼保について5ページ目のところですけど、書いていないけど、実際やっているっていうのでは、何のための大綱か分からないので、実際やってるところを書いてあるので、書く必要がないというのはちょっとよく分かりません。書く必要というか、書く必要がないという理由がなければ、当然ここに幼保小中の連携は「教育環境整備」に書く必要あるのかなという風には思います。

それから、生き抜く力というところは「関わる力」のところですけども、基礎を育てますと書くのであれば、やはり子供なのかなと。別の条件がふさわしいのではないかなという風に感じました。

ありがとうございます。よろしく願いいたします

○教育総務課副課長 事務局から2点目の幼保小の連携に関してでございます。この「教育環境整備」の3ポツ目番最後の部分に「常に新たな視点での教育の在り方を見直していきます。」ということがあってですね、現状の取組ですと、4ページ「幼児教育・保育」の2ポツ目になります「小学校入学前の就学相談や」から始まって、「家庭や小学校と連携を図り、子どもの育ちを支えていきます。」というところで、より具体の表現ということで言うと、物足りない部分はあろうかと思いますが、ここで読み込んでいきたいというのが、事務局の考え方でございます。

説明が不十分で恐縮です。以上です。

○吉田委員 幼児教育を、小学校からの義務教育と少し離して考えているような考え方があるのかなって。幼児教育の無償化が行われたことっていうのは、幼児教育関係者の間では幼稚園の特に5歳児の義務教育化を国が考えてるよねというような、うがった見方というか、そういうささやきがすごくあってやはりここで子供たちの育ちが絶え間なく支援していくというところでは、幼小の連携は特に課題があるところなので、小田原市としてはずっとつながる形で書いていただけると、私としては納得できるなっていう風に思います。

○守屋市長 ちょっと吉田委員に1点目のところで、私からお伺いしたいのですが、公立の役割、行政の役割は何なのか。この行政の役割と公立の役割はまた違うと思うんですけど、行政全般で見ると少し置いといて、公立の幼稚園、保育園の役割は何なのかと。実は私自身も完全に頭の中の整理できていないんですね。というのは、小田原の幼稚園にしても保育園にしても、長い歴史でみると民間から最初にスタートしていった、人口急増期にそれではニーズに応えられないだろうということである意味補完をするような形で施設が整備されていった。今、人口局面が変わって、少子化になって、どんどんどんどんこれからそういう風になっていった時に、公立の幼稚園と保育園の役割は何なのかっていうのは、私も整理できていません。それに加えて、逆に言えば、特に民間の幼稚園協会の先生方からすれば公立は補完してやってきたもので、人口状況が変わっているのであれば、何もそこはなくていいんじゃないかという意見があります。一方で、行政が直接やる公的サービスとしての幼稚園

や保育園の方は、まだニーズがなくなったとは言えないですが、縮小していく傾向にあるかもしれませんが、幼児教育が持っている部分で、公立幼稚園の役割は何と考えていらっしゃるんですか。

○吉田委員 子供を預かって保育して教育するというだけだったら、本当に民間で代われると思うんですけども、幼稚園って理念によってすごくいろいろですね。ですので、やはり小田原市の幼稚園って、すごく研究活動もしてらして、質の高い保育をしているので、その研究機能というのは、是非広げていかなければいけないですし、それから、障がいのあるお子さんとか少し育てるのに難しさがあるお子さんは、民間のところには実際入りづらい状況っていうのもありますし、民間でも、どんなふうに保育や教育をしたらいいんだろうっていうのがとても悩みで、その子が入るために混乱してしまうので、というようなこともあるんですね。そうすると、そういうことに公立の幼稚園、保育所が研究的に試験的にチャレンジして、その子たちを、育てづらいと言われていたお子さんたちを、子供も幸せな状況に、また、親も家庭の中での教育がうまくいくような形で支援していくのはどうしたらいいんだろうっていうのを、試験的にやっていただいて、それを民間に伝えることによって、民間にでも今とても増えている発達障害のような障がいもありますし、そういう子供たちが民間の幼稚園に受け入れてもらいやすくなる、そういう道を作っていくという役割もあると思います。

また、子育て支援については、やはり民間については余力があればということで国も言ってますよね。ですけども、是非必要なことなので、公立の幼稚園、保育所で、どんなやり方ができるのかとか、それから難しい事例だったら公立で相談を受けたり、それから子供と一緒に見ながら、何かお手伝いできますよ。という形で民間にこう力を貸したり、それから研究成果を戻したり、そういうことができると小田原市全体の幼児教育・保育の質の向上が高くなっていくと思うんですね。ですから、民間は本当に一生懸命やってらっしゃるけれど、余力という点ではなかなか難しいと思うので、その点、公立の幼稚園は特に小田原市はすごく一生懸命やってらっしゃるので、全部民間委託してしまっている市もありますけれども、小田原市は本当に一生懸命やっていて、私もいろいろ教えていただくことが多かったので、どんなに保育が民間でやれるようになっても、研究機能とか、障がい対応とか、それから支援については、研究的に実践しながら、リードしていく役割を持ってほしいですし、それから、そういう力を発揮していくことによって、民間から公立に聞けばいいっていう、少しリードする役割がみんなに認められるようになっていくと、民間の幼稚園、保育所が安心して保育ができる状況になるのかなっていう風に思いますので、その役割分担も第一だとは思っています。ただ、公立が何をしていくのかというのは、明確にしていけないと、よくわからない状況になってしまうのかなっていう風に思います。

○守屋市長 ありがとうございます。共同研究なんか、私も昨年、研究発表の場に出て、それぞれ持っている機能を一緒になってという、そういう機能があるのかな。そして、最後その民間では少し担いづらい部分があるとすれば、逆にそこが公立と民間の役割の違いみたいなことでうまくいけば1番いいなっていう風に思っているんですが、民間でもできるとなってしまうと、表現は適切ではないのですが、機会の奪い合いになり、あまり良い方向に進まないと思います。

○吉田委員 障がいのあるお子さん、特に発達障害で想定している保育の範囲を超えてしまうようなお子さんについては、民間幼稚園で受け入れてくれないし、受け入れてもらえ

なかったって話は結構聞きますので、そういうお子さんの行き場としては、必要かなっていう風には思って、民間もそういう保育所、幼稚園になると助かるなと思うのですが。

○守屋市長 相互に補完、連携ができていく形が1番いいのかなと思いますので、また引き続き、いろいろな場面で御指導いただければと思います。ありがとうございます。

○井上委員 1ページ目の基本目標2「地域ぐるみで取り組む教育環境づくり」ということで、最近というか、ここ何年かで非常に気になっていることがあります。家庭・地域・学校・行政や民間事業者が連携しという中で特に地域、子供会の活動が大分こう後ろ向きになってきて、子供会が、解散をされているとか、活動が休止されているとかっていうような地域が大分多くなってきたということを知っています。

子供会の組織は、お子さんを持つ親、それから子供同士の横つながりや、それから情報共有から、子供の安全だとかっていうことにもつながってくると思うのですが、子供会の子供だけのつながりがなくて、親同士のつながりがあって、親同士のつながりは子供会でいろいろな連携ができてくると、またそのまま地域の活動に親同士がつながっていくというような流れがあるかと思いました。

でも、最近の傾向によると、いろいろなところで同級生の親御さん同士もあまり知らないとか、連携ができていないとかっていうお話をよく聞いてきます。それがですね、この地域の連携というのは、地域の中にどのような活動組織があって、どのような連携をしていくのかっていうのは、少し明確になっていないような気がするんですね。例えば、子供会で活動した親御さんが自治会活動に参加していったり、体育振興会の中で活動に参加していくとかっていうことが出てくるとですね、順繰りにですね、生涯教育ということではないんですけど、地域でのつながりが、ずっと広がってくるんじゃないかなという風に思っています。

そんな中で、話が飛んでしまうのですが、先日も小田原市市民総合体育大会がありました。地域の方たちが3年ぶりに大会に参加をして活発な活動をしていました。大分若い人も参加してくれてるなど。参加チーム数は大分少なくなりましたが、それでも若い人たちが、参加をしてきてくれてるなど。でも、よく聞く話だと、なかなか人が集まらないんだよ、いないんだよ。声かけていても、なかなか出てきてくれないとかっていうこともありまして、そうすると、やっぱり子供会辺りからずっとつながってきた親たちがずっと連携していくと、そこで連携ができたり、地域のつながりももっとできてくるんじゃないかな。そういうところの中で、スポーツ振興というような形を考えると、小田原市は森里川海が「ひとつらなり」となった自然豊かで、そういう中でそういうことであれば、どんなスポーツが推進できていくのかとか、それから、あとはスポーツ環境をどうやって作っていくのかというような話にもつながってくるのかなという風に思っていますので、スポーツ振興ってやっぱり人の連携を作っていくにも非常に作りやすいもので、健康にも非常にいいということになると、やはり地域行政から民間の会社が一体となって振興していくというスポーツ環境を整えることでまちづくりが推進できていくのかなと感じられます。

この間も河川敷のスポーツ広場で話を聞いたんですけど、あそこは災害があるとちょっと大変なんですけど、これだけの広い会場が取れるのは、県内でも有数だっていうような話を聞きました。これだけの大会一斉にやれるところはないんだよ、だから、人気があるっていうような話も聞いてます。とてもきれいに整備されているので、どうやって災害対策を考えながら生かしていけるのかっていうようなことを考えていくことが大事だと思うので、そうすると、ここの環境づくりってことも非常に大事ななという風に思います。話がいろいろと

あって申し訳ないんですけど、最後に5ページのところに出ています。「教育環境整備」のところですよ。

ここは、子供たちの学校という教育ということに関しての部分ですけど、新しい学校づくりというようなどころが出ております。この新しい学校づくりというのは、これから5年、10年後を見据えたところも含めてですね。考えていかなければいけない部分だろうという風に思うんですけど、ここは環境整備ということなので、環境ということに関しては、外面部分と内面の部分両方捉えていいのかなと。時代の変化に対応した質の高い教育を実現するという風には書いてありますから。こういう形でもいいんですけど、ただここにですねやっぱり小田原市の子供たちの教育のことで考えると、学力向上というような部分ですねこういうところが、学力向上と言っても、どうやって学力を上げていくのかっていうような、具体的なものが、やはり見える部分がないんですよ。「小中、中高、高大一貫環境など常に新たな視点で教育の在り方を見直していきます。」ということなんですけど、でも、これって、教育は今までやってきたことの内容をもう少しよく考えてですね、学力向上するために、どのような対策というか、方法を取っていけばいいのかっていうことをもう少し考えていかないと、学力を上げていくっていうことは、非常に難しい。学習指導の設計の部分ですかね、その部分をよく見直していくということが、非常に大事だと思います。自然豊かな環境のいい小田原市の特性を生かしてって言ってますけど、もしそうだとしたら、例えば前からもちょっとお話してますように、2期制から3学期制の検討をもう1度してもらってもいいんじゃないかな。設計を直していくっていうところから、そういう部分を見ていく。それから、学習指導内容の設計ということですけど、中学校では定期テストの回数を減らしてやり方を変えていってる中学校もあります。そういうような、見直しの仕方を含めて、小田原市内の小中学生の学力向上ということを具体的に考えていくっていうことも、非常に大事なんじゃないかなということを感じました。

以上です。

○守屋市長 大きく3点の話だったかなと。もし、違ったら。地域ぐるみで進めていくということで、全体としては、ここに書いてあるのは、前後しながらもここに書いてあることをどうやって、この後、教育振興基本計画のより各論にいくのですが、教育大綱を見ただけだけでできるかわかんないんですけど、あのイメージですよ。こういう風な形で進んでいくんだなって、明確にそこまでの総括目標のまま数値で表されていないとしても、なんとなく、そこら辺がイメージできた方がいいだろうっていうことを、視点がその地域との関係であるとか、スポーツ環境の整備であるとか、もしくは学校づくりことの話だったかなっていう風に思いますが、事務局から。

○教育総務課副課長 ありがとうございます。御指摘いただいた点は、これまでの議論でも出てきた内容ですし、端的に市長からもお話ありました。端的に表現できているかというところ、なかなか難しいところもあります。大綱のボリューム感からして、1点目の子供会ですか、地域との関わりの中で学びの環境を作っていくという方向性はここでお示しできるかなという風に思っております。重点方針の中で、地域との関わり合いの中でといったような表現、連携も含めてですけども、家庭教育ですとか、地域とともにある学校、もろもろのところと言及させていただいております。市長からもありましたように、具体のアクションのところ、どこまでできるかというのは一時的にございますが、そういう面です、もう1回見直しをさせていただこうと思いますが、ただ、分量がございますので、どこまで

きるかというのは、この場でお約束できないので御了承いただきたいという風に思っております。

スポーツ振興に関しましても、5ページの「教育環境整備」のところを大きく生涯学習含めた社会教育全般の環境整備ということでシフトさせていただいてございます。「多様な学習機会の提供など生涯学習社会の実現のため、一人ひとりが生涯を通して学ぶ」とどちらかかっていうと、イメージとしては、生涯学習が色濃く出てしまってるのかな、という側面もございますので、社会教育と全般を捉えた中で、スポーツの観点がここに多少イメージとして入るかどうかというのは、修文を試みてみたいなという風に思っております。

新しい学校づくりとも絡めてで、学力向上の点が3点目ございました。今、新しい学校づくりは、学校のその学びの環境の10年後を見据えまして、子供たちにとってどのような学習環境がいいのかというのを御議論させていただいているところで、来年度の方針が出る流れになってございます。この学力向上に関して、どういう形で具体的に、例示的にございましたが、2学期制の検討ですとか、テストをなくすですとか、そういうようなものが、大綱の中で書き込めるかという、ちょっと厳しいのかなという風には思っておりますが、皆様の御意見の中で、そういったものも、方向性として示すべきだという御意見があり、出すということであればですね、盛り込む方向性もありなのかな、という風には思っておりますが、方向性がまだ見えない状況でございますので、もう少し議論をしていただけるとありがたいなというのが正直なところでございます。

以上です。

○菱木委員 市長と吉田委員の話をお聞きして、私は初めて小田原の保育園と幼稚園の成り立ちを知りました。ただ、現在保育園や幼稚園に子供を通園させている親御さん方がこの二つの違いを理解してくれているのか不安になりました。うちのクリニックに来院しているお母さんたちを見ていると、「抽選であそこの幼稚園に当たった。でも希望の幼稚園は外れた」とか当たり外れしか気にしていません。親御さん方は、「幼稚園も保育園も同じ。」

「保育園の方が長い時間預かってくれからいい。」という意識しかないようです。保育園と幼稚園の成り立ちを話すと、おそらく「それ本当ですか」という発言をする方がほとんどだと思います。歴史や成り立ちを教育大綱の中に盛り込む必要はないと思いますが、補足というか何らかの形で残さないと、誰にも成り立ちをわかってもらえないのではないのでしょうか。保育園と幼稚園の歴史・成り立ちを理解していない人が、教育大綱で今後の小・中学校の在り方等を読んでも、幼児教育と小・中学校教育の一貫した方針や哲学を理解出来るとは思えません。特に教育大綱を読むのは、おじいちゃん、おばあちゃんよりは、子供を現在学校に通わせている保護者が読むので、読む対象者がある程度意識して書いた方が良いと考えます。大綱の素案を読んでいると、書いている人が非常に苦しそうに文章を書いているように見えました。今回の大綱の特徴である生涯教育も横目に見つつ、学校教育も記載しなければならないので、整合性を保つために知恵を絞りながら書いている姿が浮かびました。教育の専門家ではない私には、なにか分かりにくいというか、ぼやとした印象が残りました。大綱は議会で具体的な法律や政策を練り上げていく時の礎になるので、具体的に何も決まっていない現段階では私にはイメージを持つのは困難に思いました。ただ少しでもイメージを描きやすいように、「大綱のこの項目の達成のために、こういった政策・法律を意識して議会で議論していただく予定です。」とか市から説明していただけると有難いです。

話が前後しますが、吉田委員が話された「公立幼稚園は学術的発表をして、それをもとに

より良い教育方法を提言し、私立の幼稚園や保育園に波及させる役割を果たしています」という事実を市民にきちんと伝えないと「公立幼稚園と保育園は税金の無駄遣い、不要」等を唱える人が出てきてしまいます。こういったことは、大綱の後ろの方に補足として、記載していただくと教育現場への理解が深まっていいのではと思いました。

あと部活動のこともよろしいでしょうか。うちの子供は陸上部でかなり熱心にやっていたので分かるのですが、ほとんどの中学校には広いグラウンドがありません。長距離の選手達は学校の周りの危ない道、通勤自動車走っている道の路肩を走っています。長距離を安全に走れるのは河川敷くらいしかありません。台風で荒れてしまった河川敷が整備された時はほっとしました。整備ありがとうございました。

最後に学校の授業参観や部活動と地域の関わりについてもいいでしょうか。私は授業参観に参加したり、うちのクリニックの休診日の水曜日に時々抜き打ちで学校見学したりするのですが、授業参観に保護者の方1名しか来ないです。部活でも自分の子供のチームが出場する時や子供がレースに出場する時しかそろわないんです。井上委員も「人のつながり、地域のつながりの大切さ」を発言されてましたけど、こういう機会を利用しないとつながりは出来ないんで、部活動・親・地域のつながりを作るような試みを市主導でもよい頃かと思います。人のつながりと健康増進を目的とした小田原市の地域対抗の体育大会もありますが、勝つために優秀な選手しか選ばれません。希望者ではないんですよ。私も毎年見に行きましたが、出るのはみんな各中学のエースばかりです。他の子はみんな出ないし、応援にも行かない。両親も当然応援に行かない。こういった状況を打破するためには今までと違った取り組みをする時期に来ているように感じます。難しいとは思いますが、よろしく願います。希望を含めて発言させていただきました。

○守屋市長 ありがとうございました。大きく3つの論点があったかなという風に思います。最初の公立幼保の話なんですけど、結果的にここに出席している方が専門家、職員も含めて専門家ですね。従事してるから分かっているけども、この大綱も分かる人は分かるけど、分からない人はなんかさらっとこう終わっちゃうみたい。そういった指摘だったかなという風に思います。

確かに今回生涯教育っていうものが、今回の教育大綱は色濃く出ていることが、特徴の1つかという風に思いますが、それと学校教育との関係ですね。最後は部活動全般の話になってくるのかなと思います。スポーツ庁も、部活の地域移行みたいなことが出されていて、どういう風にやっていくのか、子供たちが部活で学ぶ意義というのがあって、グラウンドとかの環境整備も含めて非常に課題が多い分野かなという風に思います。3つの御意見をいただいておりますが、事務局からコメントをお願いします。

○教育総務課副課長 御意見ありがとうございます。中段でございました。政策、行政として打つべき政策とこの大綱との関係という点でございます。実際、この大綱の中では方向性が示されている状況で、この後、計画の方で、具体的にどういう球をといるのを整理させていただきながら行こうと思っております。

その部分の説明が足らなかったとは、非常に申し訳ないところですが、ここに関しては合わせて、セットで方向性と具体の取組というのを最終的には示していきたいという風に思っておりますので、また、改めて菱木先生の方に御説明させていただこうと思っております。

もうあと2点ございました。市長の方で整理いただきましたが、部活動、あるいは学校と

親との関係、幼稚園の関係ですけれども、それぞれの担当から御回答させていただければと思います。

○教育総務課副課長 委員の方でおっしゃっていただきました、幼稚園の保育園の関係が、市民目線からすると、なかなかやはり分かりづらいところもあると、ここで決めましたロードマップの方でもですね、市内全ての公立幼保、または民間の施設の方でもですね、特色ある実践をしながら、保護者の方が多様な施設から選べることを目標としております。その中で、公立施設の方は、先ほど、吉田委員の方もお伝えをしていただきました。研究機関をしっかりとすることであるとか、または、障がいのある子のインクルーシブな環境づくり、これについても、単にそういった子を受け入れるだけではなく、そういったノウハウを民間の方にもお伝えしていく。こういったことを踏まえながら、市全体の質を上げていきたいというようなことを思っております。

確かにこれは漠然としておりますので、これについてはですね、様々な施策を持ってそういったことが具現化できるように、努めてまいりたいと考えております。

○教育指導課長 部活動については、先ほど市長にまとめていただいた中にもありましたが、部活動の地域移行については、スポーツ庁及び文化庁から提言又は提言案が出示されて、今後、検討していかなければいけない課題だろうと考えているところでございます。

ただ、地域移行について、先ほど、菱木委員から御意見がありました。グラウンドなどの環境面の整備についても、地域移行によって、どのようなところが子供たちの活動の場の保障につながるかということも、検討していかなければいけないことと考えております。

ただ、例えば、総合体育大会の中でもエースであるような子が活躍しても、なかなか、広い活動の場が得られないということもあると思います。市の総体は3年生にとって、最後の大会になることから、上位大会もある県大会、関東大会とつながるようなこともあり、やはり、そういう技術面も見られるところも大切である一方で、部活動全般としましては、こうした大会のような場だけではなく、苦手な子も含めて、いろいろな活動の場が与えられるようにしている。これが学校教育としての部活動の良さというか、意味合いなのかなと思います。そこが地域移行になった時に、うまく移行できるかということも、大きな課題の1つになるものと思います。

また、今後、現在の部活動の主体が完全に地域に移行した場合、本当に好きな子が、好きなことができるという良い面も期待できると思います。その辺も今後の検討課題となっていくところかなと思いますので、ご意見として参考にさせていただきます。

ありがとうございました。

○守屋市長 公立幼保については市民目線から言うと、入れるところに入れるしかないんですよという声が現実の声としてはあるのかもしれないですね。その選択肢があって、自分が本当の選択肢で選択できる環境が整っているかということ、まだそこら辺が整っていないことは、大きな課題かなという風に思っております。

○益田委員 本当に短い間によくここまで修正していただけたなと思っております。ありがとうございます。私の方からは、大綱の中の3点語句に対しての意見を述べさせていただきます。あと、1つ質問があります。

まず、1ページ目の、基本目標「一人ひとりの命を尊重し、豊かに伸ばすひとづくり」のところのポツの4つ目の「それぞれの成長発達の段階に合わせ」っていうところが、成長発達は子どもに対して主に使われる言葉なので、語句を変えた方がいいのかなっていうのを思い

ました。

2点目は、2ページ目の「多様性を認め、生かしていく教育のまちづくり」のところのポツの最後の6個目なんですけど、この「住民気質」っていう言葉がちょっと引っかかりまして、小田原も移住してくる方が増えていたりとか、小田原ですっと育ってる方ばかりではないので、この住民気質っていうのがどういうものなのかっていうのがちょっと分からないので、この語句は一括りに住民気質ってできなくなってるので、ちょっと違和感があるかなと思いました。

それと、4ページ目の「関わる力」なんですけど、まず1つ目の「健やかでのびやかな根をしっかりと張れるような」っていう。この「根をしっかりと張る」っていうのは、多分、前の大綱を引きずってるんじゃないかなって思ったので、ちょっとこれだけだと意味が分からなくなってると思いました。

以上が語句についての意見です。

質問はこの基本目標と重点方針の紐付けを今後どういう風な形で表していくのかっていうのはこの資料からだを読み取れないので、どういう風に考えてるのかを教えてくださいなと思います。

以上です

○教育総務課副課長 ありがとうございます。3点、字句に関する御意見いただきまして、今後検討させていただいて、修正をさせていただこうと思っております。

最後の御質問でございます。基本目標と重点方針の連携の考え方でございます。大きくは、基本目標の中で基本的な考え方を述べて、重点的な領域にどう連携させるか、紐付けが可能だと思っております。ただ、不確かな部分もございますので、直線的に引けるかというのと、なかなか難しい部分もあるのではないかなという風に思っております。

基本的にはこの基本目標4つがフレームとしてあって、この重点方針の1から4の学ぶ力、豊かな心、健やかな体、加えて、関わる力とそれ以降の家庭教育支援、幼児教育・保育から始まって、教育環境整備までにこの概念的な部分と、領域的な部分が両方関わってる状況でございます。先週の有識者会議の議論の中でも、ここに関しては、我々今検討しております、1から4の概念的なところは、取組を進めていく上で、こういう形を実現していくといいですか、育んでいく力だと思いますので、計画の方は領域で整理していく形になろうかと思っております。けれども、この重点方針の1から4と5から9までの関係性の整備が進んでおりますが、そこに益田委員がおっしゃられたように、基本目標を踏まえた上で、こういうフレームにしたんだという整理はですね、教育振興基本計画の方でもですね、整理していきたいと思っておりますし、最終的に大綱を先ほど市長の方からも言っていただきましたけど、市民の皆さんにわかりやすく説明する上では、そこはちょっと不可欠かなという風に思っておりますので、紐づければ、線を引こうと思えば引けるんだと思うんですが、概念的にどうつながっていくかっていうところに関しては、最後整理していきたいなという風に思っております。ありがとうございます。

○益田委員 前回の木のイメージって意外と、分かりやすかったんですね。ここに根があって、幹があって、葉っぱがあってみたいなので、そういう風な形をなんかうまく考えてもらって、ぱっと目で見ても基本目標、重点目標の概念、こっちの施策みたいな風なのがぱっと見てわかるような。すごい難しいですけど、そこを考えていただかないと、難しいかなと思うので、よろしくをお願いします。

○守屋市長 大きな夏休みの宿題ですね。お願いします。

○柳下教育長 事務局には、一生のうちに学校の教育がある。それを元にきちんと作っていかないと、横並びになって、何がなんだか分からないものになってしまうから、しっかり頑張らなさいというだけだったんですけど、よくやってくれたなと思います。まだ、修正するところはあると思いますが、私は大きな観点で話をさせていただきますが、まず、社会力を育むということを今、教育の根幹に据えています。何度も言いますが、社会力というのは、子供一人ひとりが自分を輝かせて、充実した人生を送ることで、よりよい地域、社会を創っていく力、それに1番大事なことは、人やものやいろいろな出来事と関わる中で、自分を、自分たちを磨き上げていく。それが歴史をつなぐことにつながっていくと思うわけです。そのことは、学校教育だけで完結するわけではなくて、生涯続くと思っています。このことは生涯必要だと思っています。この間の校長会でお話させていただいたんですが、そう考えた時に、2つ今後大事にしていかなくてはいけないことがあって、1つは生涯学ぶ力なんです。いくつになっても、死ぬまで学び続ける、自分を高めていくということと、もう一つは生涯健康でいる力これがものすごく大事だと思うんです。生涯学ぶ力というのは、学校教育では授業が中心で、質の高い授業をして、子供が楽しいな、学ぶことは嬉しいなという思いを持つ、そういうエネルギーを持って育ててほしいと思います。2つ目の生涯健康でいる力はいくつかあるんですが、1つはやはり生涯スポーツだと思うんです。井上委員も言われましたが、スポーツとの関わりは、ものすごく大事でずっと大切にしてほしい。そのためにはスポーツ環境と、それからいろいろなスポーツを紹介することが大事になってくると思います。体育の授業で、子供がドッチボールをやるのですが、ドッチボールやって勝ったと喜んでるんですけど、喜んでる子がコート隅にいて、1度もボールを触っていない。そんな授業は絶対しないように、みんなが必ずそのスポーツを楽しむような授業をしてくださいと言っています。そういうことを中心にやってほしいと思うことと、あとは、外遊びとか、スポーツの継続とか休み時間に先生がちょっとコートを書いていけば、ドッチボールが夢中で始まるとか、そういう工夫もしてほしいという願いはしています。それは生涯スポーツにつながるためにです。

それから2つ目は、体だけでなく、心の問題がとても大事で感性を磨くということが、これからとても、昔もそうなんです、必要になると思うんです。感性とは、私は心に感じて思う力だと思っていますが、それを鍛えていくために音楽だとか、芸術だとか、読書だとか、そして、自然に親しむことはすごく大事だと思うんです。市でもそういう施策を打ってますけれども、そういうことは大変重要だと思っています。

それから、その次は食に関することなんですが、私は学校在職中には食力と勝手に言葉を作りました。ただ、たくさん食べればいいということではなくて、バランスのいい食事をするとか、食を楽しむとか、生活の中に上手にそれを入れていく力が大事になってくると思います。そして、最後に生活習慣なのですけれども、今このコロナ禍で、感染対策も含めて、規則正しい生活をして、充実した生活をするということが大事かなと。体調管理も含めてですね。この間、「おだわらっ子の約束」がとてもいいという話がありましたけれども、是非これは今後も進めていってほしいと思います。そんなことを考えて、見させていただいた時に、1つ気になったのは重点方針の「健やかな体」の中のここで書き換えてありますけど、私はスポーツは生涯友として自分で楽しんでくることが大事だと、これは大前提だと思ってるんですね。「様々なスポーツ活動や食育を通じて、社会を生き抜く体づくりを行い、スポーツマ

ンシップやフェアプレーの精神を学び」とありますけど、オリンピック選手を育てるような、私の頭の中には、タイガーマスクが浮かんでくるんですね。そうではなくて、みんなが楽しめるような、そこが大事だということが大前提にあって、みんながリレーの選手、遅くてもリレーって楽しいなと思えるような、そういう風にしてほしいと思うことが1つです。

それから、「関わる力」というのをいろいろなところに入れてもらったのは、大変ありがたいですね。関わりの中で人を育む、自分たちを高めるといえることは言ってますんで、そこはありがとうございます。

そして、「学校教育」の中に「地域特性を生かしながら」という言葉が入ってたと思いますけど、今後、国際化や情報化がどんどん進んでいった中で、子供たちは私はずっと小田原に住み続けてほしいと思いますけれども、海外とか他県に行って住む子供も絶対出てくると思うんですね。そういう時に、その土地でその環境で、またその時代の中でその土地を良くしていこう、その中で充実した生活をしていくには、今この住んでいる小田原の良さ、小田原の文化歴史を好きになることが、ものすごく大事になってくると思うんです。そこで、地域ということを入れてもらったことはいいと思います。最後にICTが出てきましたけれども、今後も絶対必要になってきますよね。それに使われるのではなくて、それを道具として使いこなす。自分の生活をより良くするために、使いこなすことが必要ですけども、ここは大切にしていきたいと思いました。小田原は、より早く市長のおかげでパソコンが入りました。教育委員会でも、5年計画で、各学校にこういうふうにやってくださいということをお示しをして、割と進んでるんですね。他市町村に比べて進んでると、課長から報告を受けていますので、これ間違いないと思います。環境的にも今度、公民館にもwi-fiを入れてくださるんですね。そうすると、今後夏休みとか休みの時などに公民館に行って、自分の家にwi-fi環境がなくても、そこで使えるとか、あるいは、そういう中にお年寄りとか、地域の人と一緒にできるとかそういう関わりも広めてほしいなという思いもあります。

細かい文言については、また、私も一緒に見せてもらいますけれども、思いとしてはそんなところです。

以上です。

○教育総務課副課長 ありがとうございます。教育長の方から、今回の大綱の趣旨と申しますか、生涯の学びをどう考えるか、という視点が大きな論点だったという風に思っております。これと、今までの学校教育の先ほど、菱木先生から一緒になることでぼやける感じがあることを御指摘いただきましたけれども、我々としては、今生涯の学びの中で、学校教育はどういう意味を持つかという観点で捉え直させていただいたのは、今回の大綱であり、これからまだ御議論が続きますけれども、計画なのかな、というふうに認識してございます。

具体の領域でお話いただきましたけれども、大人になっても、例えば自分の体、健康をどう考えていくか、学びながらやっていく、あるいは、体を動かしていくという基礎がきっかけとして学校教育から始まっていく、もしくはその前からあるかもしれないんですか、スタートラインとしてあって、大人になってきたときに、そういった体を動かすですとか考える環境が整っている、あるいは、学びが保証される状況が整っているという全体のパッケージが今回の大綱であり、計画の大きな流れかなというのを、教育長の言葉の方から改めて感じさせていただいたところでございます。「健やかな体」の修文に関しては、検討させていただきたいと思っております。

以上です

○守屋市長 よろしくお願ひします。私もちょっと今のお話聞いて、2点、公民館のwi-fiをこれから防災の関係だとかも含めて、デジタル化を進めていく上で、確かに家庭にwi-fi設備がない御家庭もありますので、コロナとかの時には無償で貸出しをしていますが、将来的な地域のこのデジタル化を進めていく上では非常に重要だと思います。そうした時に、先ほど井上委員の御質問があったとおり、地域との関係なんていうのが、公民館が1つの拠点になって、子供がタブレットを持ってそこにくる。そうでない別のサークルとか近所の方々がいて、昔話になったり、そこわかんないから教えてあげるみたいなそういったコミュニティがですね、出てくる効果もあるかなと思っていますから、先ほど菱木委員の質問と御意見とですね、こう重なる部分があります。あと何か特出すべき才能を持った子と、そうではない子とももちろん世の中ですから全部いて、誰にでもいろいろな役割がこうあるんだろうなという風に思います。自分のことを振り返ってたんですけど、私、中学校の時に、今もですけど、決して歌が上手い方ではないんですね。1年から3年生までクラス対抗の合唱会ってのがあって、何度やっても私は音を外してしまうんですよ。そしたらですね、誰に言われたか忘れましたが、「守屋君、歌外すから指揮者をやれ」と言われたんです。普通、音楽だと指揮者ほど音楽が上手くなければいけないと思うのですが、中学校の頃として聞き流してもらえればなと思うんですけど、本当にずっと私指揮者をやっていたんですね。そしたら、校内で優勝したですよ。「あの素晴らしい愛をもう1度」という曲でですね。中学の定番の歌なんですけど、なんかあの歌を聞くたびに私もこう切なくなったり、そういったことが、それぞれのこの役割の中でいろいろあって、またそれがこの意味を成長していく過程なのかと。それができなくても、これができるのかっていうことは、非常にあるのかなっていうことで。すいません、ちょっと私情だいが交えてお話をさせていただきましたが、一通り一巡をさせていただきました。時間はですね、そんなに残っているわけではございませんが、言い残したことがありましたらですね。挙手で発言をいただきたいという風に思いますがよろしいですか。

(「なし」という声あり)

○守屋市長 当初、教育大綱だけ先に先行して確定をして、その後、基本計画というようなスケジュール感も持っていたところなんですけど、先ほどの菱木委員の発言の各施策とどうつながっていくんだっていうことを、総合教育会議で議論するわけではありませんが、全体としては、教育大綱と教育振興基本計画をセットで今議論しているところでございますので、また合わせて今後のことも報告できればなと思います。いろいろ御意見をいただきまして、ありがとうございます。

特に御発言もないようでございますので、今いただいたいろいろな御意見を改めて、修正いたしまして、改正素案をまとめてですね。この後、パブリックコメントを実施していきたいという風に思っておりますので、修正箇所については、どのようにしましょうか。

○教育総務課副課長 ありがとうございます。本日いただいた意見を加えた修正版を作らせていただこうと思っております。

そのままパブリックコメントに出すつもりもございませんので、1度何がしかの形で確認いただくような機会を作らせていただこうという風に思っているんで、会議開催という形ではなくて、確認いただく機会を設けさせていただきます。

○守屋市長 何らかの形で皆さんにお示しをしたいという風に思いますよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○守屋市長 ありがとうございました。次に、「3 その他」でございますが、教育委員の皆様から何かありますでしょうか。

(「なし」という声あり)

○守屋市長 それでは、以上をもちまして、用意した案件はすべて終了いたしました。進行を事務局にお返ししたいと思います。

○教育部副部長 皆様、本日は、長時間にわたりありがとうございました。

次回、令和4年度第2回総合教育会議については、11月頃の開催を予定しておりますので、よろしく願い申し上げます。

以上をもちまして、令和4年度第1回小田原市総合教育会議を終了させていただきます。
ありがとうございました。